

2016年5月31日

各位

株式会社 埼玉りそな銀行

**地域経済活性化支援機構との「特定専門家派遣」に関する契約の締結について**

りそなグループの埼玉りそな銀行(社長 池田 一義)は、県内企業の成長支援を目的に株式会社地域経済活性化支援機構(以下、「REVIC」)との間で「特定専門家派遣」に関する契約を本日締結いたしましたのでお知らせします。

今回の契約をきっかけに、経営課題解決型のコンサルティング機能に強みを持つ当社と再生支援の分野でノウハウを蓄積してきた REVIC が連携して地域経済の活性化に取り組みます。

- **企業が自力で対応することが困難な課題を解決します！**  
ものづくりや医療・介護などさまざまな業界の技術力について知見を持つ専門家を数多く抱えている REVIC が、課題解決のために適切な人材を当社に派遣します。当社はこの人材と連携し、各企業が抱える専門性の高い課題についても解決に向けてサポートします。
- **新たな事業領域への進出も後押しします！**  
特定の事業領域において秀でた技術力を有しながらも、業界全体の低迷によって成長機会を失っているものづくり企業は多数存在します。その技術力を新たな事業領域に転用するなど、企業の事業構造改革も後押しします。

**【地域経済活性化支援機構 (REVIC) の概要】**

項目	内容
名称	株式会社 地域経済活性化支援機構 (2013年3月18日に株式会社企業再生支援機構より商号変更)
本店所在地	東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階
資本金	260億8,480万円
設立	2009年10月14日

**埼玉りそな銀行は、お取引先のステージに応じて金融面でもサポートしています！**

創業や第二創業の取引先向けには「埼玉りそなインキュベーションファンド」、再成長を目指される取引先向けには「埼玉りそな経営革新サポート1号」など、各ステージに応じた投融資ファンドを取り揃え、金融面からもサポートしています。

以上